

イルミネーションに彩られた南大泉自転車駐車場

毎年、12月にいずみ児童遊園で開催し、冬の風物詩として親しんでいた「商愛会イルミネーション祭り」。今年は、いずみ児童遊園が工事のため、舞台を区立南大泉自転車駐車場に移し、練馬区環境まちづくり公社と商愛会の皆様のご協力により色鮮やかなイルミネーションが飾り付けられました。点灯式には、地元住民の方々にも駆けつけていただき、鈴木会長（商愛会）の合図のもと、華やかにライトアップされました。（点灯期間は平成29年12月13日～平成30年2月16日）



都道233号線の補修工事（路面標示）

前号（第4号）のニュースでお知らせしておりましたが、都道233号線の路側帯の白線やみどりのカラー舗装の劣化により歩行空間であることが分かりにくくなっている問題で、本年度、一部の区間（下図参照）で補修を実施することになりました。残りの区間についても、平成31年度末までに工事を完了する予定です。



まちづくり協議会 会長あいさつ

保谷駅周辺地区まちづくり協議会は平成27年に発足し、地区内の各団体や有志の方々とともに、様々な視点からまちづくりについて協議を積み重ねてまいりました。昨年2月には、その集大成として「保谷駅周辺地区まちづくり提言書」を練馬区に提出することができました。

今般、練馬区からは、今後のまちづくりの方針が示されました。これからは権利者の方々とともに、さらに一歩踏み込んだ検討を進めていく段階に入っていくことと思います。協議会としての活動はこれで一つの節目を迎えますが、練馬区におかれましては、私たち住民が誇れるまちづくりを引き続き推進していけるようお願い申し上げます。

保谷駅周辺地区まちづくり協議会
会長 稲垣 重雄

お問い合わせ先

保谷駅周辺地区まちづくり協議会事務局
練馬区 都市整備部 西部地域まちづくり課
直通電話：03-5984-4751 担当：酒井、尾上、羽成

今後のまちづくりの方針について報告しました！

平成29年2月、保谷駅周辺地区まちづくり協議会から練馬区に対して、「保谷駅周辺地区まちづくり提言書」が提出されました。

練馬区では、まちづくり提言書を受けて、現況調査や関係機関協議などを行ってまいりました。今後は、保谷駅周辺地区を大きく3つのゾーンに分け、地域特性を活かしたまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

補助156号線沿道の
まちづくり

保谷駅前地区の
まちづくり

住環境づくり

具体的な内容については、次頁以降に掲載しています。

第10回まちづくり協議会

- 開催日 平成29年12月8日（金）
- 出席者 17名
- 議題
 1. 現況調査結果の報告
 2. 提言書における関係機関との協議
 3. 練馬区における事業進捗状況の報告



第11回まちづくり協議会

- 開催日 平成30年2月13日（火）
- 出席者 18名
- 議題
 1. 保谷駅周辺地区の今後のまちづくりの方針



保谷駅周辺地区の今後のまちづくりの方針

保谷駅周辺地区まちづくり協議会 まちづくり提言書

道路・交通環境づくり

- 方針1 踏切における歩行者や自転車利用者に対する安全性を向上
- 方針2 地区の主要な幹線道路の整備により地区全体の安全性を向上
- 方針3 バスの利便性を向上
- 方針4 補助156号線の整備を見据えて、沿道まちづくりを推進

保谷駅周辺・にぎわい環境づくり

- 方針1 駅前通り等の安全・快適な歩行環境づくり
- 方針2 にぎわいがあり、親しみのもてる商店街づくり
- 方針3 南大泉の玄関口にふさわしい統一感のある街並みづくり

住まい・住環境づくり

- 方針1 農のある環境と生業の維持、地域の財産としての保全
- 方針2 農の多面的な機能や役割を活用したまちづくりの推進

地区ごとの関連計画や、まちづくり提言書を受けて実施した現況調査の結果などを踏まえ、今後のまちづくりの方針を整理しました。



関連する主な計画や取組

関連する主な計画

- 東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）

現況調査

- 都道233号線沿道建物の壁面位置の調査
- 都道233号線の歩行空間の調査
- 保谷駅周辺ゾーンの屋外利用地・未利用地、空き店舗の調査

関連する主な計画等

- みどりの基本計画
- 産業振興ビジョン
- 南大泉三丁目区民農園の整備

関連する主な計画等

- 公共交通空白地域改善計画（改定）
- みどりの基本計画
- 産業振興ビジョン
- 生産緑地法の改正に伴う区条例の制定
- 交通安全に関する現地視察

今後のまちづくりの方針

■補助156号線沿道のまちづくり

補助156号線沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めます。

- 「まちづくり検討組織」を設立し、重点地区まちづくり計画の策定に向けた取組を進めます。
- 地域の資源を活かし、沿道にふさわしいまちづくりを検討します。

■保谷駅前地区のまちづくり

駅前にふさわしい街並みを実現するため、街並みルールの策定に向けた取組を進めます。

- 都道233号線沿道の歩行環境を改善するため現況調査の結果を基に、街並みルールの策定に向けた検討を進めます。

■住環境づくり

良好な住環境を維持するため、みどりの保全と活用に向けた取組を進めます。

- 上位計画を踏まえ、みどりや農景観の保全と活用に向けた取組について検討します。

■その他の取組

⇒引き続き、関係機関等と検討します

- みどりバス南大泉ルートは、保谷駅南側地域における道路の整備にあわせて、「保谷駅南口」乗入れに向けた取組を進めます。
- 農の持つ多様な機能を有効に発揮するための取組を進めます。
- 生活道路の交通安全対策を進めます。
- 踏切における歩行者や自転車利用者に対する安全性の向上に向けた取組を進めます。
- 生活幹線道路は、整備促進路線から順次事業化に向けた取組を進めます。